

令和 7 年度

一般会計
特別会計

予算書

川 西 市

一 般 会 計

議案第 1 号

令和7年度川西市一般会計予算

令和7年度川西市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,477,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月17日提出

川西市長 越田 謙治郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 市 税		20,712,589
	01 市 民 税	10,243,289
	02 固 定 資 産 税	7,821,411
	03 軽 自 動 車 税	254,545
	04 市 た ば こ 税	667,409
	06 入 湯 税	536
	07 都 市 計 画 税	1,725,399
02 地 方 譲 与 税		628,340
	01 地 方 揮 発 油 譲 与 税	71,988
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	234,234
	03 森 林 環 境 譲 与 税	20,514
	04 航 空 機 燃 料 譲 与 税	301,604
03 利 子 割 交 付 金		37,196
	01 利 子 割 交 付 金	37,196
04 配 当 割 交 付 金		259,380
	01 配 当 割 交 付 金	259,380
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		406,749
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	406,749
06 法 人 事 業 税 交 付 金		253,365
	01 法 人 事 業 税 交 付 金	253,365
07 地 方 消 費 税 交 付 金		3,279,394
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	3,279,394
08 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		104,475
	01 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	104,475
09 環 境 性 能 割 交 付 金		66,899
	01 環 境 性 能 割 交 付 金	66,899
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		20,343
	01 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	20,343
11 地 方 特 例 交 付 金		170,913

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
	01 地 方 特 例 交 付 金	170,913
12 地 方 交 付 税		11,749,000
	01 地 方 交 付 税	11,749,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		21,214
	01 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,214
14 分 担 金 及 び 負 担 金		220,210
	02 負 担 金	220,210
15 使 用 料 及 び 手 数 料		1,342,933
	01 使 用 料	1,082,770
	02 手 数 料	260,163
16 国 庫 支 出 金		12,844,932
	01 国 庫 負 担 金	10,085,241
	02 国 庫 補 助 金	2,711,650
	03 委 託 金	48,041
17 県 支 出 金		5,712,274
	01 県 負 担 金	3,835,566
	02 県 補 助 金	1,420,424
	03 委 託 金	456,284
18 財 産 収 入		539,132
	01 財 産 運 用 収 入	104,717
	02 財 産 売 払 収 入	434,415
19 寄 附 金		205,003
	01 寄 附 金	205,003
20 繰 入 金		3,340,377
	01 基 金 繰 入 金	3,256,389
	02 他 会 計 繰 入 金	83,988
21 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
22 諸 収 入		1,430,981

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 議 会 費		406,979
	01 議 会 費	406,979
02 総 務 費		8,385,156
	01 総 務 管 理 費	6,979,493
	02 徴 税 費	619,380
	03 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	450,628
	04 選 挙 費	175,524
	05 統 計 調 査 費	113,583
	06 監 査 委 員 費	46,548
03 民 生 費		31,514,972
	01 社 会 福 祉 費	11,307,629
	02 老 人 福 祉 費	3,533,278
	03 児 童 福 祉 費	13,312,451
	04 生 活 保 護 費	3,361,114
	05 災 害 救 助 費	500
04 衛 生 費		7,185,745
	01 保 健 衛 生 費	4,288,086
	02 環 境 衛 生 費	172,356
	03 清 掃 費	2,725,303
05 労 働 費		30,067
	01 労 働 費	30,067
06 農 林 業 費		91,353
	01 農 林 業 費	91,353
07 商 工 費		414,810
	01 商 工 費	414,810
08 土 木 費		5,072,447
	01 土 木 管 理 費	375,634
	02 道 路 橋 り ょ う 費	1,583,712
	03 都 市 計 画 費	2,433,402

第2表 継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
02 総務費	01 総務管理費	スポーツ施設管理運営事業 (旧川西高校解体及びグラウンド整備 工事)	581,200	令和7年度	348,720
				令和8年度	232,480
08 土木費	02 道路橋りょう費	道路改良事業 (東畦野5丁目地内道路新設工事)	118,000	令和7年度	47,200
				令和8年度	70,800
09 消防費	01 消防費	北消防署整備事業 (北消防署整備工事等)	1,077,850	令和7年度	431,600
				令和8年度	646,250

第3表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等作成並びに封入封緘等	令和8年度	25,968千円
緑台老人福祉センター改修設計	令和8年度	16,000千円
(仮称)市立多田こども園建設に伴う仮 設園舎の設計、建設、解体及び賃借料	令和8年度～10年度	165,000千円
ごみ収集車購入	令和8年度～9年度	38,400千円
一般廃棄物収集運搬	令和8年度～11年度	1,962,220千円
子育て住宅総合支援事業補助金	令和8年度	令和7年度に申請受付し、助成対象であ ると市が認めた申請に係る補助金総額 が、令和7年度補助金予算額を超えた場 合に、当該超過分の範囲内で債務を負担 する。
生涯学習アカデミー講座講師謝礼	令和8年度	960千円
公募型補助金	令和8年度～10年度	32,037千円
川西市土地開発公社事業資金に係る債務 保証	令和7年度に川西市土地開発公社が融資を受ける事業資金について、令和7年度 以降債務が消滅するまでの間、1,579,640千円に利子相当額を加えた額の範囲内 で債務を保証するものとする。	

第4表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
本 庁 舎 設 備 更 新 事 業 費	85,000	普通貸借 又は 証券発行	5. 0 % 以 内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては 当該見直し後の 利率)	借入れの日から30 年以内（5年以内の 据置きを含む。）に 半年賦元利均等その 他の方法により償 還。ただし、財政の 都合により繰上償還 をなし、償還年限を 短縮し、又は低利債 に借り換えをなすこ とができるものと し、借入先の定める 融通条件があるとき は同条件に従うこと ができる。
旧 川 西 高 校 跡 地 グ ラ ウ ン ド 整 備 事 業 費	348,700			
旧南部処理センター解体事業費	495,000			
みつなかホール舞台機構改修事業費	68,600			
(仮称) コミュニティセンター 川 西 会 館 整 備 事 業 費	133,200			
総 合 体 育 館 改 修 事 業 費	43,000			
公 共 施 設 等 L E D 化 事 業 費	489,900			
川 西 中 央 保 育 所 改 良 事 業 費	35,800			
北部地域こども支援拠点整備事業費	65,700			
(仮称) 市立多田こども園 整 備 事 業 費	66,000			
水 道 事 業 会 計 出 資 債	98,500			
旧市立川西病院解体事業費	423,700			
広 域 処 分 場 整 備 事 業 費	5,200			
公共施設等Z E B化改修事業費	161,400			
公 園 設 備 整 備 事 業 費	51,400			
急 傾 斜 地 対 策 事 業 費	5,000			
市 内 道 路 等 整 備 事 業 費	402,300			
橋 り ょ う 長 寿 命 化 事 業 費	231,300			
市 営 住 宅 解 体 事 業 費	89,800			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消 防 設 備 整 備 事 業 費	34,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては 当該見直し後の 利率)	借入れの日から30 年以内(5年以内の 据置きを含む。)に 半年賦元利均等その 他の方法により償 還。ただし、財政の 都合により繰上償還 をなし、償還年限を 短縮し、又は低利債 に借り換えをなすこ とができるものと し、借入先の定める 融通条件があるとき は同条件に従うこと ができる。
兵庫衛星通信ネットワーク設備 整備事業費	16,200			
北 消 防 署 整 備 事 業 費	431,600			
学校受水槽給水設備整備事業費	10,000			
消防用勤怠管理システム導入事業費	7,900			
加 茂 遺 跡 保 存 事 業 費	706,300			
小 中 学 校 施 設 改 修 事 業 費	153,900			
川 西 養 護 学 校 ス ク ー ル バ ス 購 入 事 業 費	55,500			
小 中 学 校 体 育 館 空 調 整 備 事 業 費	1,516,000			
小学校エレベータ整備事業費	218,800			
学校タブレット整備事業費	378,600			
借 換 債	1,302,300			
計	8,131,300			

特 別 会 計

川西市国民健康保険事業特別会計

議案第 2 号

令和7年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度川西市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,113,616千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月17日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳入歳出予算

歲入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 国 民 健 康 保 険 税		2,495,061
	01 国 民 健 康 保 険 税	2,495,061
02 使 用 料 及 び 手 数 料		668
	01 手 数 料	668
04 県 支 出 金		10,157,237
	02 県 補 助 金	10,157,237
05 財 産 収 入		1,319
	01 財 産 運 用 収 入	1,319
06 繰 入 金		1,377,365
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,151,977
	02 基 金 繰 入 金	225,388
07 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
08 諸 収 入		81,965
	01 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	43,608
	02 雑 入	38,357
歳 入 合 計		14,113,616

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		321,218
	01 総 務 管 理 費	93,962
	02 徴 税 費	226,410
	03 運 営 協 議 会 費	846
02 保 険 給 付 費		9,707,353
	01 療 養 諸 費	8,432,987
	02 高 額 療 養 費	1,235,551
	03 移 送 費	1
	04 出 産 育 児 諸 費	30,013
	05 葬 祭 諸 費	8,800
	07 傷 病 手 当 金	1
03 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		3,877,595
	01 医 療 給 付 費 分	2,652,869
	02 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	905,619
	03 介 護 納 付 金 分	319,107
05 保 健 事 業 費		147,635
	01 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	80,283
	02 保 健 事 業 費	67,352
06 基 金 積 立 金		1,319
	01 基 金 積 立 金	1,319
08 諸 支 出 金		55,496
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	55,496
09 予 備 費		3,000
	01 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		14,113,616

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等作成並びに封入封緘等業務	令和8年度	3,108千円

川西市後期高齢者医療事業特別会計

議案第 3 号

令和7年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度川西市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,130,374千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月17日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳入歳出予算

歲入

(単位：千円)

[illegible]

川西市介護保険事業特別会計

議案第 4 号

令和7年度川西市介護保険事業特別会計予算

令和7年度川西市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,925,177千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月17日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 保 険 料		3,346,576
	01 介 護 保 険 料	3,346,576
02 使 用 料 及 び 手 数 料		428
	01 手 数 料	428
03 国 庫 支 出 金		4,078,367
	01 国 庫 負 担 金	2,843,155
	02 国 庫 補 助 金	1,235,212
04 支 払 基 金 交 付 金		4,429,080
	01 支 払 基 金 交 付 金	4,429,080
05 県 支 出 金		2,349,999
	01 県 負 担 金	2,241,589
	02 県 補 助 金	108,410
06 財 産 収 入		1,310
	01 財 産 運 用 収 入	1,310
07 寄 附 金		1
	01 寄 附 金	1
08 繰 入 金		2,718,418
	01 一 般 会 計 繰 入 金	2,600,183
	02 基 金 繰 入 金	118,235
09 諸 収 入		997
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	77
	02 雑 入	920
10 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
歳 入 合 計		16,925,177

第2表 継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
01 総務費	01 総務管理費	介護保険総務管理事業 (高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画策定支援業務委託)	8,000	令和7年度	4,800
				令和8年度	3,200

川西市用地先行取得事業特別会計

令和7年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

令和7年度川西市の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1, 112, 532千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年2月17日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳入歳出予算

歲入

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路等用地先行取得事業費	380,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内	借入れの日から30年以内（5年以内の据置きを含む。）に半年賦元利均等その他の方法により償還。ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えをなすことができるものとし、借入先の定める融通条件があるときは同条件に従うことができる。
計	380,500			

